

地域包括支援センターにおける人員の配置基準等の扱いの変更について

【目的】

増加する高齢者数と比例して増加する要支援者、要介護者への適切な介護サービスの提供を行い、もって高齢者福祉の増進に資するために、全国的な介護人材不足という点を踏まえ、地域包括支援センターにおける人員の配置基準等の扱いの変更を目的として行うものです。

【変更対象事項】

1. 専門職の配置について、常勤換算方法による配置とすることについて
2. 和光市北第二地域包括支援センターに1名事務員を増員することについて

【1. 専門職の配置について、常勤換算方法による配置とすることについて】

■変更点

○専門職の配置について、常勤換算方法による配置を認める。

・柔軟な配置基準とすることにより、介護人材不足に対応した事業所運営を可能にするとともに、専門職の資格を保有する様々な属性の人の多様な働き方を許容し、持続可能な介護サービスの実施を目的とする。

■現状

①人員不足概況

地域包括支援センターの職員配置については、3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)の配置を原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意したうえで、柔軟な職員配置を進める必要があります。

表1. 必要とされる職員配置

種別	具体的な資格等
専門職	1.保健師その他これに準ずる者 2.社会福祉士その他これに準ずる者 3.主任介護支援専門員その他これに準ずる者
それ以外	4.上記以外の職員(市長が必要と判断した場合に限る)

■変更する配置基準

①専門職の配置について、常勤換算方法による配置を認める。

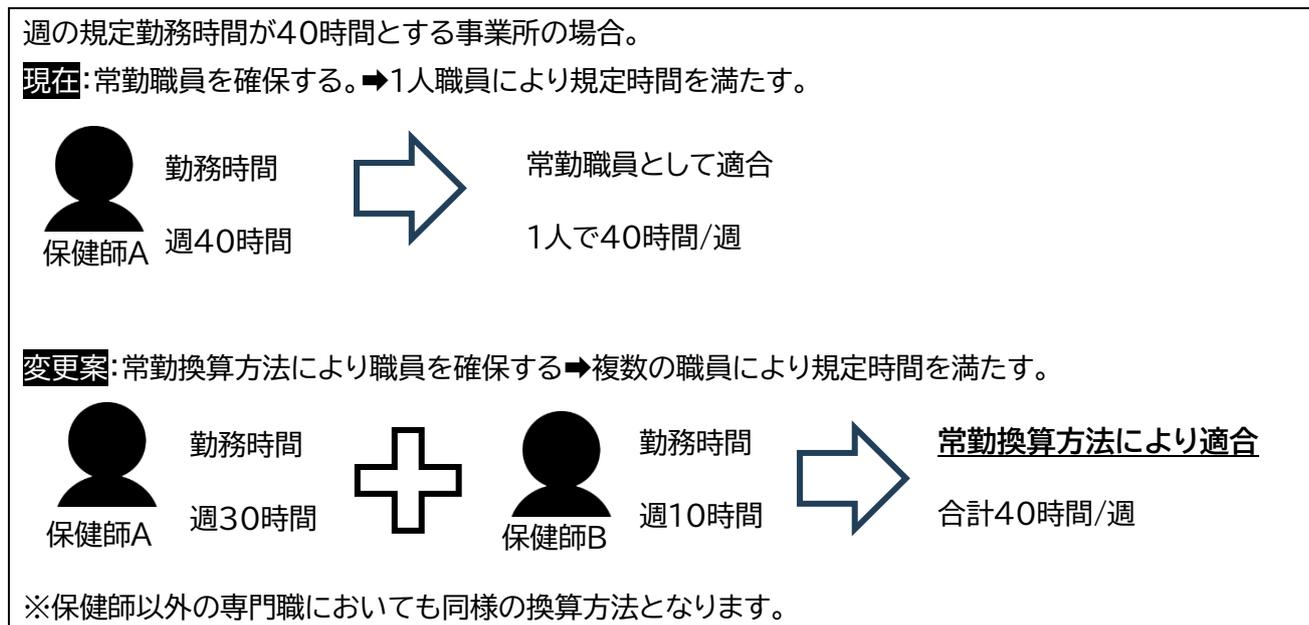


図1.常勤換算方法の考え方

②適切な業務遂行の確保をする手法について

和光市では、各地域包括支援センターと表2に掲げる会議体を通じ、様々な多大に対する体制を構築し、業務がより適切に行われるよう、これまでも取り組んでまいりました。今後も、継続して取り組み、適切な業務運営がなされ、よりよい介護サービスの展開に資するよう取り組んでまいります。

表2. 和光市及び地域包括支援センターが連携する会議体

会議体	頻度	内容
ミニ包括ケア会議	1回/月	ケアプランに関すること (安定しているケース)
包括ケア会議	3回/月	ケアプランに関すること (新規の地域密着型サービス利用者等)
中央ケア会議	3回/年	ケアプランに関すること (多職種連携が必要なケース)
地域ケア推進会議	1回/月	地域課題の検討に関すること
高齢者虐待対応会議	随時	高齢者虐待に関すること
成年後見人支援会議	1回/月	成年後見人に関すること
認知症初期集中支援チーム・検討会議	随時	認知症の初期状態の人への対応の検討

【2.和光市北第二地域包括支援センターに1名事務員を増員することについて】

■変更点

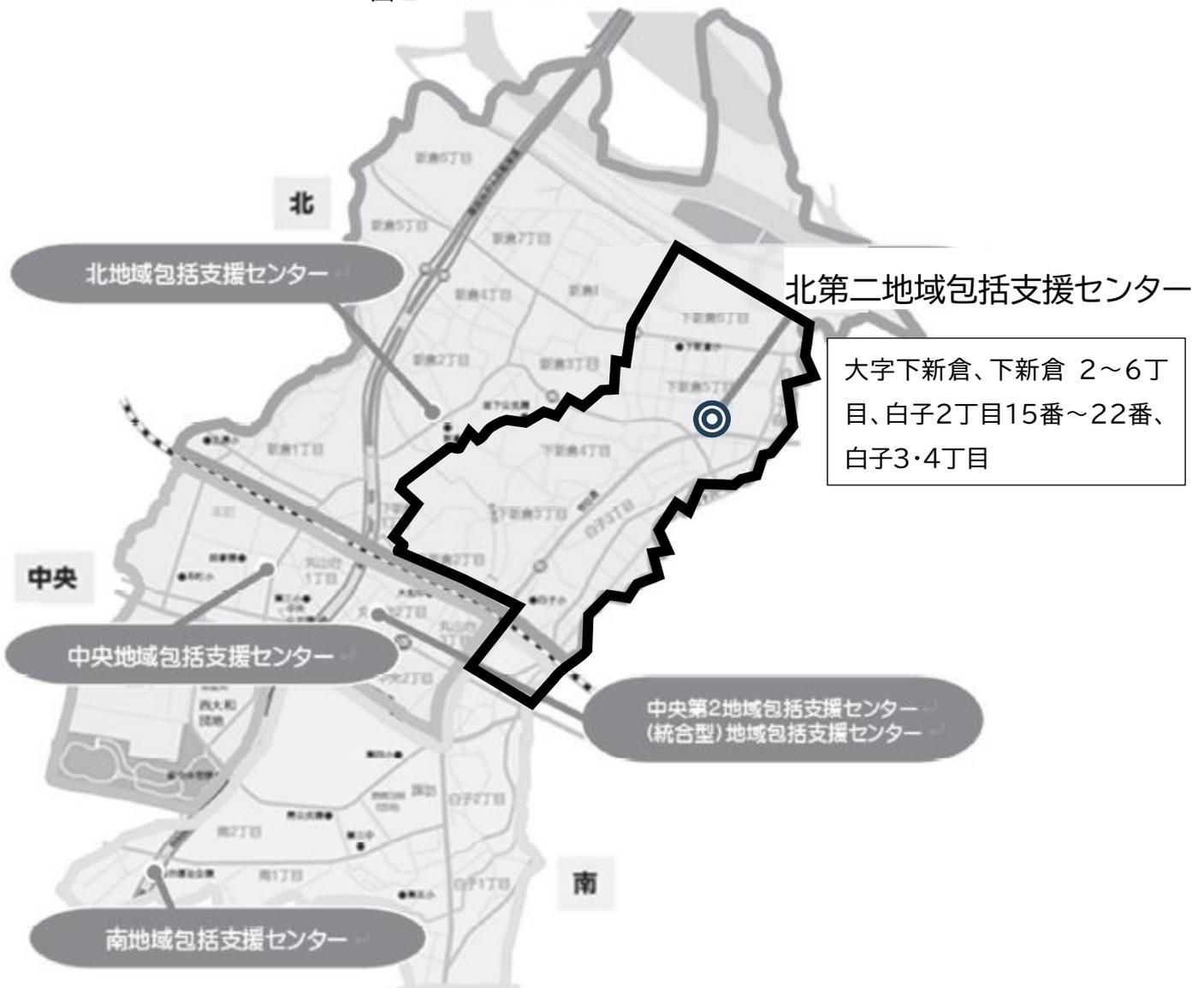
○和光市北第二包括支援センターに1名事務員を増員する。

和光市北第二地域包括支援センターが属する地域において、高齢者の増加に伴い介護予防ケアプランも増加しており、事業所の運営がひっ迫している。そのため、今後も持続可能な介護予防事業を実施することを目的とし、事務員を1人増員する。

■現状

○北第二地域包括支援センター 担当エリア

図2 日常生活圏域の設定



○北第二地域包括支援センターの業務負担状況

表3.4.5の通り、他の地域包括支援センターに比べて一人当たりの職員が担当する高齢者数、要支援認定者数、プラン件数ともに最多であり、プラン件数においては包括間で開きが大きいため、各包括の事務負担格差の是正が必要であると考えています。

表3. 一人当たりの職員が担当する高齢者数(令和6年5月1日時点)

	総人口	高齢者数	高齢化率	職員数(事務員含む) (カッコ内増員後)	高齢者/職員 (カッコ内増員後)
中央	8,422	2,391	28.39%	5	478
中央2	15,020	2,098	13.97%	4	525
南	20,963	4,364	20.82%	7	623
北	17,349	2,854	16.45%	5	571
北2	23,040	3,660	14.58%	5 (6)	732 (610)
総計	84,794	15,367		26	591

表4.介護予防支援認定者数の状況(令和6年5月1日)

	支援1.2 認定者数	職員数(事務員含む) (カッコ内増員後)	支援認定者/職員 (カッコ内増員後)
中央	63	5	13
中央2	56	4	14
南	64	7	9
北	57	5	11
北2	99	5 (6)	20 (17)
総計	370	26	14

表5. 支援・総合事業におけるプラン立案数の状況(令和5年度分実績)

	プラン件数	職員数(事務員含む) (カッコ内増員後)	プラン件数/職員 (カッコ内増員後)
中央	97	5	19
中央2	72	4	18
南	106	7	15
北	89	5	18
北2	109	5 (6)	22 (18)
総計	473	26	18

■事務員を増員する理由および増員時期

①理由

昨今のケアマネジャー等の介護人材不足の影響により、地域包括支援センターにおいても専門職については人員確保が困難な状況である事、プラン立案を行う専門職も必要ですが、地域包括支援センター内の給付請求事務やケア会議資料や実績の取りまとめ等、専門職が本来業務に集中できるよう事務の効率化を図る事が重要である事から、事務員の増員を提案します。

②増員する時期

業務委託契約変更後、令和6年10月1日からを予定しています。

次年度以降、増員した体制で業務委託契約を行います。

■増員に伴う補正予算の要望について

補正前金額:148,797千円

補正後金額:150,596千円(補正額 1,799千円:令和6年10月からの6か月分)

9月定例会にて増額補正の要望を行うことを予定しております。予算関係のご審議については諮問事項3「特別会計補正予算(案)」の中で改めて、ご審議いただきます。